

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成22年7月1日(2010.7.1)

【公開番号】特開2008-289067(P2008-289067A)

【公開日】平成20年11月27日(2008.11.27)

【年通号数】公開・登録公報2008-047

【出願番号】特願2007-134309(P2007-134309)

【国際特許分類】

H 04 N	5/225	(2006.01)
H 04 N	1/00	(2006.01)
H 04 N	5/91	(2006.01)
H 04 N	5/765	(2006.01)
H 04 N	101/00	(2006.01)

【F I】

H 04 N	5/225	F
H 04 N	1/00	1 0 7 Z
H 04 N	5/91	Z
H 04 N	5/91	L
H 04 N	5/91	J
H 04 N	101:00	

【手続補正書】

【提出日】平成22年5月18日(2010.5.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

被写体を撮影する撮影部と、

上記撮影部で撮影した画像を表す画像情報と、当該撮像装置により生成された第1認識情報と、上記画像情報に関連付けられ上記画像情報の受取人から発せられた上記受取人を特定する第2認識情報と、をネットワークを介して所定のサーバに送信する送信部と、
を具備することを特徴とする撮像装置。

【請求項2】

上記第1認識情報は上記画像情報の受取人に対する質問を表す質問情報であり、
上記質問情報を記憶する質問情報記憶部を含み、

上記第2認識情報は上記質問に対して上記受取人が応答した応答情報を含むことを特徴とする請求項1に記載の撮像装置。

【請求項3】

被写体を撮影する撮影部と、上記撮影部で撮影した画像を表す画像情報と、当該撮像装置により生成された第1認識情報と、上記画像情報に関連付けられ上記画像情報の受取人から発せられた上記受取人を特定する第2認識情報とをネットワークを介して送信する送信部とを有する撮像装置と、

上記画像情報と上記第1認識情報と上記第2認識情報とを関連付けて記憶する記憶部と、
上記画像情報に対する外部からのアクセス要求を表す情報が上記記憶部に記憶した上記第1認識情報と上記第2認識情報と一致するとき、上記画像情報を上記外部に送信する送信部とを有するサーバと、

を備えたことを特徴とする画像提供システム。

【請求項 4】

撮像装置により撮影した画像を表す画像情報をサーバに送信して記憶させ、この記憶させた画像情報を受取人に提供する画像提供方法であって、

上記撮像装置により生成される第1認識情報と、画像情報の受取人から発せられた上記受取人を特定する第2認識情報を上記画像情報と関連付けて上記サーバに送信するステップと、

上記第1認識情報と上記第2認識情報を上記画像情報と関連付けて記憶させるステップと、

上記画像情報に対する外部からのアクセス要求を表す情報が上記記憶部に記憶させた上記第1認識情報と上記第2認識情報と一致するとき、上記画像情報を上記外部に送信するステップと、

を備えたことを特徴とする画像提供方法。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

上記の目的を達成するために、本発明の第1の態様の撮像装置は、被写体を撮影する撮影部と、上記撮影部で撮影した画像を表す画像情報と、当該撮像装置により生成された第1認識情報と、上記画像情報に関連付けられ上記画像情報の受取人から発せられた上記受取人を特定する第2認識情報と、をネットワークを介して所定のサーバに送信する送信部とを具備することを特徴とする。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

また、上記の目的を達成するために、本発明の第2の態様の画像提供システムは、被写体を撮影する撮影部と、上記撮影部で撮影した画像を表す画像情報と、当該撮像装置により生成された第1認識情報と、上記画像情報に関連付けられ上記画像情報の受取人から発せられた上記受取人を特定する第2認識情報をネットワークを介して送信する送信部とを有する撮像装置と、上記画像情報と上記第1認識情報と上記第2認識情報とを関連付けて記憶する記憶部と、上記画像情報に対する外部からのアクセス要求を表す情報が上記記憶部に記憶した上記第1認識情報と上記第2認識情報と一致するとき、上記画像情報を上記外部に送信する送信部とを有するサーバとを備えたことを特徴とする。

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

さらに、上記の目的を達成するために、本発明の第3の態様の画像提供方法は、撮像装置により撮影した画像を表す画像情報をサーバに送信して記憶させ、この記憶させた画像情報を受取人に提供する画像提供方法であって、上記撮像装置により生成される第1認識情報と、画像情報の受取人から発せられた上記受取人を特定する第2認識情報を上記画像情報と関連付けて上記サーバに送信するステップと、上記第1認識情報と上記第2認識情報を上記画像情報と関連付けて記憶させるステップと、上記画像情報に対する外部からの

アクセス要求を表す情報が上記記憶部に記憶させた上記第1認識情報と上記第2認識情報と一致するとき、上記画像情報を上記外部に送信するステップとを備えたことを特徴とする。